

平成30年度 第97回全国高校サッカー選手権大会函館地区大会開催要項

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース（18歳以下）年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高体連加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 平成30年度 第97回全国高校サッカー選手権大会函館地区大会
- 3 主 催 函館地区サッカー協会・北海道高等学校体育連盟函館支部
- 4 主 管 函館地区サッカー協会
- 5 事 務 局 函館地区2種委員会、高体連函館支部サッカー専門部
- 6 期 日 平成30年8月25日（土）・26日（日）・9月1日（土）・2日（日）
- 7 会 場 函館フットボールパーク（人工芝） 函館市日吉4丁目50-5および7
- 8 参 加 資 格
 - (1) 平成30年度（公財）日本サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。
 - (2) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校・中等教育学校に在籍する生徒であること。
 - (3) 選手は、北海道高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。
 - (4) 「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入、または加入の意志のある者。
 - (5) 平成11年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技会3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
 - (6) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成および男女混成は認めない。
 - (7) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。また、部員不足により単独で出場できない学校同士の合同チームによる大会参加を認める。
 - (8) 部員不足によりチーム編成できない学校については、別に定める申し合わせ事項により、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
 - (9)
 - ① 転校後6カ月未満の者（全道大会日計算）は参加できない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。（外国人留学生もこれに準じる）
 - ② 転校を伴わなくても、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記①に準じるものとする。ただし、この規定②の適用は、当該年度内に限るものとする。
 - (10) 選手は在学する学校の学校長の承認を必要とする。
 - (11) 各チームの登録選手は、原則として選手証（写真貼付したもの）を試合会場に持参すること。ただし、電子登録証（写真が登録されたもの）が確認出来る場合は出場を認める。
 - (12) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
 - (13) 参加資格の特例
 - ① 上記（2）、（3）に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、北海道高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - ② 上記（5）のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技会3回限りとする。尚、高等専門学校については、第3学年までの19歳未満の者に限る。

【大会参加資格の別途定める規定】

- 1 学校教育法第72条の特別支援学校、第115条の高等専門学校、第124条の専修学校、第134条の各種学校に在籍し、北海道高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ① （公財）全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - ② 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

- ③ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

- ① 全国高校サッカー選手権大会函館地区大会開催要項を遵守し、大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- ② 大会参加に際しては、責任ある教員が引率し、万一の事故の発生に備えて万全の事故対策を講じておくこと。
大会開催に要する経費については、応分を負担すること。

9 参加チーム数 各地区協会より北海道大会に参加できるチーム数は次による。

- (1) 参加チームが20チーム未満は、1チームとする。

(参加チームが1チームしかない場合、隣接する他地区の予選に参加する。)

- (2) 参加チームが20チーム以上で30チーム未満は、2チームとする。

- (3) 今年度全国高校総体代表校2チーム

- (4) 開催地区代表校2チーム(札幌地区1・十勝地区1)

- (5) 高円宮杯U-18サッカーリーグ2018プレミアリーグまたは高円宮杯U-18サッカーリーグ2018プリンスリーグ北海道に参加している全チーム

10 競技規則 (1) 2018年度(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。

- (2) 大会参加申込をした最大25名のうち、各試合毎の登録は20名以下とし、最大9名を交代要員として登録できる。登録された交代要員のうち、5名までの交代が認められる。

- (3) 交代要員9名とスタッフ5名(どちらも最大数)がベンチ入りできる。

11 競技方法 (1) トーナメント方式により函館地区代表チームを決定する。

- (2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は、原則として10分間とする。勝敗が決しない時は、ペナルティキック方式により次回戦に進出するチームを決定する。

- (3) 決勝戦・代表決定戦及びそれに進出するチームを決定する対戦の試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は、原則として15分間とする。勝敗が決しない場合は20分(10分ハーフ)の延長戦を行う。なお決しない時は、ペナルティキック方式により次回進出チーム、及び優勝チームおよび代表チームを決定する。

12 引率責任者 および監督 引率責任者は当該校の教員で、監督は学校長の認めた教職員とする。ただし、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。

13 参加料 大会参加料 12,000円(消費税込)

14 参加申込 (1) 参加の可否に関わらず、参加意思確認書を平成30年7月17日(火)12時必着で【事務局1】までEメール送信すること。(E-mailのみ)

- (2) 参加申込書を8月17日(金)までに【事務局1】までEメール送信すること(期日厳守)。なお、学校長の捺印の用紙は、大会初日に選手証チェックとともに本部に提出すること。

- (3) 参加申込書に登録できる人員は、引率教員1名、監督1名、選手25名、マネージャー2名とする。

- (4) 大会参加料、及び不帯同審判料は監督会議で支払うこと。なお、監督会議に不参加の場合は7月17日(火)までに【事務局2】に郵送すること。

- (5) 参加申込書の位置(ポジション)については、G・K・D・F・M・F・FWの用語を使って記入すること。

- (5) 申込書・参加料等の送付先

【事務局1】

〒040-0002

函館市柳町11-5 市立函館高校 サッカ一部 石郷岡純一 宛

TEL 0138-52-0099 FAX 0138-52-9955 E-mail:ichihakotaiiku@yahoo.co.jp

【事務局2】

〒049-0111 北斗市七重浜2丁目15番3号 函館水産高校 サッカ一部 對島 宛

TEL 0138-49-2412

- 15 組 合 せ (1) 監督会議時に公開で抽選を行う。なお、会議出席チームは参加することができる。
(2) 今年度高体連函館支部大会の優勝以下第4位までをシードする。
- 16 帯 同 審 判 (1) 出場チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)を帯同させること。
チーム役員の兼務を可とする。
(2) 帯同審判員は、大会期間中その業務にあたるものとする。
(3) 帯同できない場合は、5,000円(消費税込)を大会参加料とともに当番校に納付すること。
- 17 ユニフォーム (1) ユニフォームは正副2色(シャツ・ショーツ・ストッキング、FP・GK用共)を参加申込の際に記載し、各試合必ず携行すること。参加申込時に記載されたものを原則とする。
(2) 選手番号については、1番~25番までとする。
(3) チームのユニフォーム(ゴールキーパーを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
(4) シャツの前面・背面に選手番号を付けること。ショーツの番号については付けることが望ましい。
(5) ユニフォームの色、選手番号の参加申し込み以後の変更は認めない。
(6) ユニフォーム広告については高等学校体育連盟の規則により禁止する。
(7) ユニフォームに他のチーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
(8) 縞のユニフォームには、30cm四方の台地に背番号を、約10cm四方の台地に胸番号をつけること。
(9) その他については、(公財)日本サッカー協会「2018ユニフォーム規程」を遵守すること。
- 18 懲 罰 (1) 本大会は(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
(2) 規律委員会の委員長は専門副部長とし、委員については委員長が決定する。
(3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
(4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場することができず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
(5) 本実施要項に記載のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- 19 諸 会 議 監督会議及び組合せ
(1) 日時 平成30年7月20日(金) 16:00
(2) 場所 市立函館高等学校 体育館2F保体教室
(専門委員会14:30 2F保体教室)
- 20 そ の 他 (1) オーダー表の提出とユニフォームの決定は、第1試合については開始30分前とし、それ以降については前の試合のハーフタイムとする。ともに本部まで持参すること。
(2) 代表決定戦においては、試合開始70分前に両監督が参加し、マッチコーディネーションミーティングを実施する。選手証(写真貼付)を必ず持参し、登録選手20名のチェックやユニフォームの決定などを行う。電子証(写真貼付)も可とする。
(3) 各チーム初戦の前に選手証(写真貼付)を本部に提出し、選手資格の確認を受けること。なお、試合がなくとも顧問が役員として事前に来場する場合は、そこで確認を受けることが望ましい。電子証(写真貼付)も可とする。
(4) 選手資格に関して不都合な行為があった場合は、そのチームの出場を停止する。
(5) 試合開始前・終了後のセレモニーはワールドカップ方式とする。
(6) 試合後の応援席への挨拶はベンチを空けてからフィールド外を通過して行うこと。
(7) 茶髪・金髪・髭などは教育的措置として禁止する。
(8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、本大会実施委員会(競技委員長、競技委員、審判委員長等で構成)において協議の上対処する。中断・中止・延期する可能性があるのを留意のこと。
(試合途中の中断から翌日延期の場合は中断時点からの再開とする。)
(9) 代表決定戦を勝利したチームには「第97回全国高校サッカー選手権大会北海道大会」への参加を義務付ける。
**(10) 試合球は2種委員会の芝用ボールを使用する。
(道大会に準じてモルテン/ミカサを併用する)**